



JAF

一般社団法人 日本自動車連盟

モータースポーツ部
〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30
日本自動車会館 10F
TEL: 03-3578-4936
FAX: 03-3578-4937

J A F M S 2 0 2 6 0 2 - 0 2 6 4 4 2 9
2 0 2 6 年 2 月 2 4 日

UNIZONE e-Motorsport League

関係者 各位

一般社団法人日本自動車連盟
モータースポーツ部
部長 村田 浩一
【押印省略】

**J A F 公認 E モータースポーツ国内リーグ規定に関する
2 0 2 6 年の運用について
(E モータースポーツブルテン No. 0 0 1 - 2 0 2 6)**

標記について、E スポーツ部会審議結果に基づき J A F 公認 E モータースポーツ国内リーグ規定について、下記のとおり運用することを公示いたします。

記

1. 標記規定第 1 4 条に基づき、J A F の国内競技規則とその細則について一部適用を除外する。
2. 適用除外規則
 - 1) 国内競技規則 : 4、5、8、9、10、12、13
 - 2) 自動車競技の組織に関する規定 : 第 4 条
 - 3) J A F スポーツ資格登録規定 : 全般
3. 上記 2. 以外は、J A F が定める関連諸規則と共に、リーグ所管団体が作成する諸規則を J A F が承認し運用する。
4. 本件運用は年度途中でも変更する場合がある。

以上